

会員各位

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部
支部長 松山 聡

高齢者・障害者虐待防止法ディスカッション研修について（御案内）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、当支部虐待対応委員会企画主催により、標題研修会を開催することになりましたのでご案内いたします。

本研修は、講義とグループディスカッションにより構成するディスカッション形式の研修です。

講義部分においては、福祉分野の法律問題に詳しく虐待防止への取組みにも明るい弁護士八杖友一先生を講師にお迎えして虐待に関する基礎から、現場における対応等まで講義していただく予定です。さらに、会員で行うディスカッション内容についても講評していただきます。

ディスカッション研修は、正答を導き出すものではありません。経験の有無に関わらず受講していただけますので、万障お繰り合わせの上、是非ご参加ください。

記

1. 日 時 令和7年11月17日（月）17時45分～20時45分
2. 会 場 日司連ホール（東京都新宿区四谷本塩町4番37号）
3. 定 員 60名（先着順 定員になり次第締切とさせていただきます。）
4. 付 与 単 位 更新3単位（うち、ディスカッション単位3単位）
5. 受 講 資 格 リーガルサポート東京支部会員
6. テ ー マ 養介護施設における虐待事案と成年後見人の関わり方について
7. 講 師 弁護士 八杖 友一 氏
8. 形 式 ディスカッション形式
9. 申込開始日 令和7年10月17日（金）午前10時
10. 申込締切日 令和7年10月31日（金）LSシステム稼働終了時間まで。
※定員に達した場合は締切日前での受付終了となります。
11. 申 込 方 法 LSシステム会員マイページからお申込みください。
■ 研修コード： 2531047

研修に関する問合せ先

（公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部

TEL：03-3353-8191（10時～16時）

FAX：03-3353-8234

【 注 意 】

1. リーガルサポート研修実施要綱に基づく単位の付与

登載された成年後見名簿の更新を受けるためには、次のイ及びロの単位を含む研修実施要綱別紙1－1に定める「更新単位」15単位以上を取得していなければならない、そのうち2単位以上は、同要綱7条のディスカッション形式による研修によって取得したものであることが必要です（後見人候補者名簿及び後見監督人候補者名簿登載規定9条3項本文）。

イ 研修実施要綱別紙1－1「成年後見必修科目表」中、A「新規研修」(1)【基礎研修】②「後見業務への心構え、後見人等の倫理」の単位又はB「更新研修」①「倫理研修」の単位を1.5単位以上

ロ 研修実施要綱別紙1－1「成年後見必修科目表」中、B「更新研修」②「指定研修」の単位を1単位以上

また、この「更新単位」は、現在登載されている成年後見名簿への新規登載申請又は登載更新申請をした日の翌日以降に取得したものである必要があります（同条5項）。

2. 受講の重複

研修コードが同一の研修を複数回受講しても、単位は重ねて付与されません。（同規程第14条1項、同2項参照）。

3. 研修資料について

お申込み締切後、準備が整い次第、申込者へお知らせします。

4. 単位付与できない場合

15分を超える遅刻、離席又は早退をした場合には、単位を付与することはできません。また、居眠り、研修内容と関係のない作業（いわゆる内職）等により、合計15分を超えて講義を受講していないと主催者側が判断した場合や、私語や騒音等の迷惑行為により、講義の進行を妨げていると主催者側が判断した場合も同様です。

5. 天災等によりやむを得ず当日中止の場合のお知らせ方法

研修会開始の3時間前の状況で判断するものとします。研修会を中止する場合のみ、御登録・御提出いただいているメールアドレス宛てに、メールにてお知らせします。

6. 受講情報の記録

本研修会の受講情報を開催後2週間程度でL Sシステムに記録します。

以 上